

令和 7 年 9 月

豊住・久住小学校の
学区内にお住いのみなさま

成田市土木部建築住宅課長

コンクリートブロック塀等の安全点検及び除却補助制度の啓発巡回について

日頃より、成田市の行政運営に対しご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

本市では、耐震診断・耐震改修工事及び危険なブロック塀等を除却される方を対象に補助を行っており、住宅等の地震に対する備えをしていただくことで、安全・安心なまちづくりを進めております。

平成 30 年 6 月の大阪府北部地震では、倒壊したブロック塀で歩行者の命を奪う重大な事故が発生したことを受け、本市では通学路の安全対策を目的として、毎年、対象学区を定めて通学路に面するコンクリートブロック塀等の巡回を行っております。

今回、各小学校の学区内通学路を、下記日程で巡回し、通学路に面したコンクリートブロック塀等について「点検のチェックリスト」と「危険コンクリートブロック塀等除去補助制度のご案内」をポストに投函させていただき、直接お声がけをさせていただきます場合もございます。

ご自宅のコンクリートブロック塀等の安全について、ご心配等ございましたら、巡回中の市職員にご遠慮なくお声がけいただくとともに、個別に点検・アドバイスさせていただくことも可能ですので、事前にご連絡ください。

【巡回日程】 実施期間:令和7年9月末日頃から10月末日頃まで

実施時間:午前9時から午後4時まで

※上記日程期間のうち、8日間程度で実施予定。(土・日・祝日を除く)

※天候等の事情により日程が前後する場合がございます。

※個別点検の事前予約は、**9月30日(火)まで**にお電話ください。

【ご連絡・お問合せ先】

成田市役所 土木部 建築住宅課 建築指導係

TEL:0476-20-1564 FAX:0476-24-4354

E-mail:kenchiku@city.narita.chiba.jp

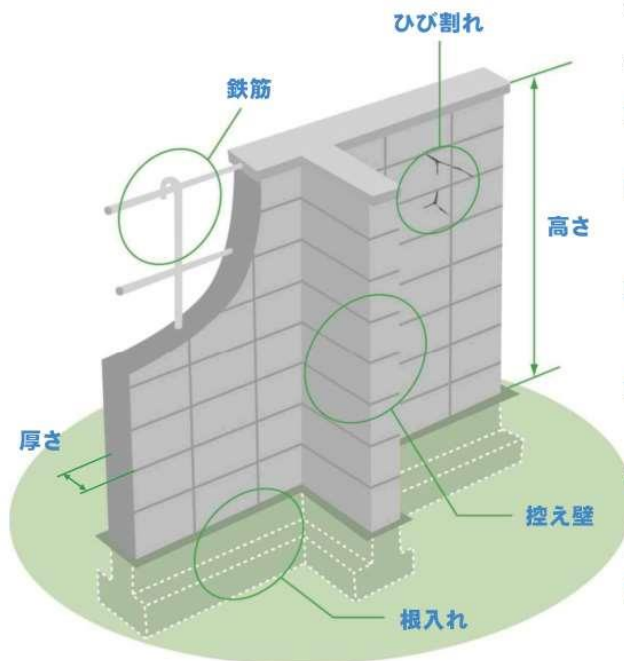
裏面もご覧ください

あなたのお宅は大丈夫？

～ブロック塀の点検をお願いします～

ブロック塀等の点検のチェックポイント

国土交通省



ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- ☐ 1. 塀は高すぎないか
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- ☐ 2. 塀の厚さは十分か
・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- ☐ 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。

- ☐ 4. 基礎があるか
・コンクリートの基礎があるか。

- ☐ 5. 塀は健全か
・塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- ☐ 6. 塀に鉄筋が入っているか
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- ☐ 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- ☐ 2. 塀の厚さは十分か。
- ☐ 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- ☐ 4. 基礎があるか。
- ☐ 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- ☐ 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

出典：
パンフレット「地震からわが家を守ろう」 日本建築防災協会 2013. 1 より一部改

危険コンクリートブロック塀等

除却工事費補助金

危険なブロック塀等の除却に要する費用のうち、

2分の1(上限10万円)



【補助対象】市内の対象ブロック塀を所有する方が、補助対象者です。

- ① 道路に面している②コンクリートブロック造・石造・レンガ造の塀
- ③ 壊す(除却)工事(工事は市内業者が実施するものに限る)

工事着手前の申請が必要です。他にも要件がありますので、ご相談ください。

☆詳しくは、市 HP または建築住宅課までお気軽にお問合せください☆